





交差点の名称を「道の駅」名に変更します！

- 国土交通省では、観光先進国や地方創生の実現に向け、交差点名標識(交差点において地点名を表示する標識)に観光地等の名称を表示することにより、観光地等へのわかりやすい案内となるよう、標識の改善を推進しています。
- この度、金沢河川国道事務所では石川県公安委員会(石川県警察本部)と連携し、下記の交差点について、名称を変更します。

国道8号 ^{みやまるまちなみ}『宮丸町南』 ⇒ 『めぐみ白山』
国道159号 ^{かしまみなみ}『ラピア鹿島南』 ⇒ 『織姫の里なかのと』

交差点名標識の取り替え施工日時・場所

①国道8号 ^{はくさん みやまるまち} 白山市宮丸町(宮丸町南交差点)

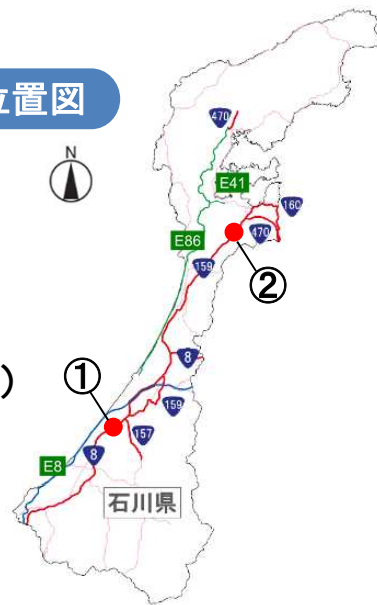
施工日時：令和2年3月11日(水) am 5:00~※

②国道159号 ^{かしまぐんなかの とまちいだ} 鹿島郡中能登町井田(ラピア鹿島南交差点)

施工日時：令和2年3月17日(火) am10:00~※

※天候により作業が延期になる場合があります

位置図



お問い合わせ先

【取り組み施策、工事に関する内容】

国土交通省 金沢河川国道事務所 道路管理第二課長 ^{いいだ かずひろ} 飯田 和宏

住所：^{さいねん} 金沢市西念4丁目23番5号
電話：076-264-9918(道路管理第二課直通)
FAX：076-233-9632

【標識板の規格、維持管理に関する内容】

石川県警察本部 交通部 交通規制課 次席 ^{いとう よしたか} 伊藤 悦隆

住所：^{くらつき} 金沢市鞍月1丁目1番地
電話：076-225-0110

交差点名標識への観光地名称の表示

国土交通省では、観光先進国や地方創生の実現に向け、観光地等へのわかりやすい案内となるよう、交差点名標識(交差点において、地点名を表示する標識)に観光地等の名称を表示する標識の改善を推進しています。

取組方法

【対象箇所】

- 観光地等に隣接する又は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点名標識を対象とします。
- 観光地等は、著名な観光地、名所・旧跡、文化施設とし、かつ、標識によるその名称の表示が道路標識適正化委員会※で認められたものとします。
※各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会

【改善方法】

- 対象箇所、観光地等の名称の表示内容等については、地域の皆様のご意向をお聞きした上で、道路標識適正化委員会において調整し、決定するものとします。
- 調整に際しては、観光関係者、都道府県公安委員会等とも連携します。
- あわせて、交差点名標識と周辺の案内標識等の整合を図ります。
- 設置する標識は、「(114の2-A)主要地点」標識を標準としますが、ピクトグラムを表示する場合は、「(114-A)著名地点」標識を用いることを可能とします。



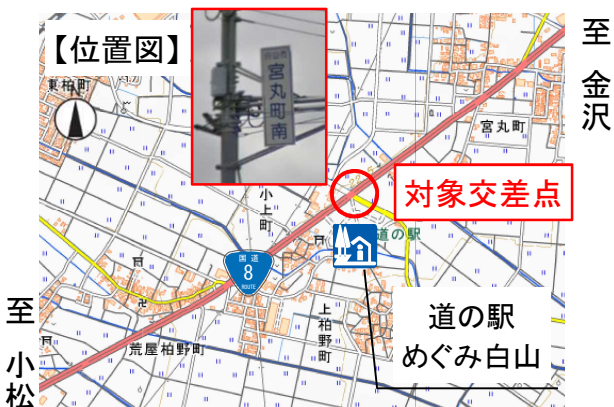
(114の2-A)主要地点



(114-A)著名地点

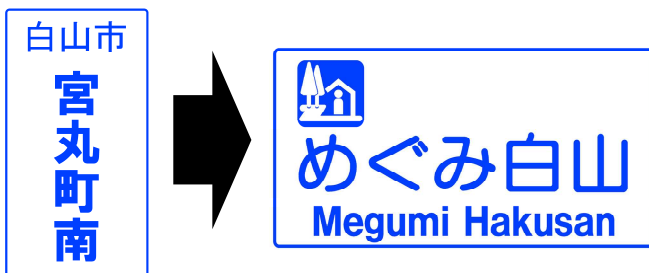
- 標識には英語による表示を必ず行うものとします。

① 国道8号 白山市宮丸町



変更前

変更後



② 国道159号 鹿島郡中能登町井田



変更前

変更後



<各交差点の国道側「2箇所」の標識を交換>